

## 終業式 「守られている間に、守る力を」

2022・3・18 校長 重枝一郎

この1年間を振り返ると、みなさんの頑張りは後輩たちのよき手本となり、大きな成果を残してくれました。今日は、1年間頑張ってきたみなさんの努力に心から拍手を送ります。（お互いに拍手！）でも、もしかしたら、決して楽しいことばかりではなく、つまづいたり、悩んだりしたこともあったと思います。それはネガティブなことではなく、その一つ一つが貴重な体験となり、これからの糧となると思います。

さて、幼虫からさなぎになるのが、人では思春期前期（中学生）、さなぎが蝶になるのが、人では思春期後期（高・大学生）という例えがあります。これは、子どもが大人になることは大変なことであるということ、また、短期間に心身共に大変革を遂げるので、その間は、さなぎのような固い殻に守られていることを言っています。

この話から、みなさんにとっての固い殻とは、何でしょう？それは、“学校”ということになります。学校は、さなぎの固い殻と同様に、みなさんを守り、成長を促す場ということになります。みなさんは、あまりそういった意識はないかもしれませんが。しかしながら、私は、みなさんには、「守られていること」に気づき、この守られている学校生活の間に、なすべきことや、成長すべきことに気づいてほしいと思っています。

ある私の教え子の話をします。

その男子生徒は、中1でありながら、風呂も入らない、歯磨きもしない、着替えもしない・・・当然クラスメイトとトラブルを起こす。家庭的に守られていない生徒でした。私は、朝その生徒が登校すると、頭を洗い、歯磨きをさせていました。学校という集団生活において、していいこと悪いことを毎日指導していました。宿泊を伴う行事の前には一緒に下着を買いに行ったこともありましたが、ただ、その生徒は毎日遅刻せず学校には来ていました。給食があるからです。ある日、その生徒が欠席することがありました。家庭に連絡が取れず家庭訪問をしました。すると家がもぬけの殻になっていて、一家行方不明になったのです。私は、様々なところから情報を集め、ある安ホテルに一家でいることを突き止めました。会う約束を取り付けて向かうと、そのホテルにはいませんでした。また、居所を探ることになりました。すでに3か月は立っていたと思います。そして、違う安ホテルにいることを突き止めました。今度は逃げられないように作戦を立て、保護者と本人と会うことができました。保護者はお金が尽きたから、子どもと一緒に死ぬことを考えていました。私は、「ふざけるな！子どもは俺が何とかする。」と激しく保護者に詰め寄り、その足で、男子生徒を児童相談所に連れていきました。その後その生徒は、施設から学校に通学できるようになりました。これまでの通知表もオール1

の成績でしたが、生活が落ち着くと卒業時にはオール3になっていました。本当に基本的な生活習慣が生徒の成長にとって一番大切なんだとあらためて思う瞬間でもありました。その後、彼は高校に進学し、卒業後は住み込みで就職しました。ところがその職場でいじめにあい、私のところに相談に来たのです。私はやっと自立したと思っていたのですが、人とのコミュニケーションが苦手なその生徒は、職場でもうまく人間関係をつくることができなかつたようでした。私は、いろんな話を彼としました。今は、高齢者施設でやさしいベテランの先輩たちに支えてもらいながら仕事をしています。やっと守る力を発揮しているということです。

学校を卒業すると、殻の役目をする場所がなくなるかもしれません。それまでは、みなさんの成長を阻害するものからみなさんを守る、みなさん自身の不安定さからみなさんを守る、みなさんの才能の芽が出るまで見守るということを学校はやっていきます。また、今のみなさんができることをきちんとやることも求めるし、一人の人間として強くなることを自分の問題として捉えてもらいます。次のステージでは守ってくれるものはないかもしれません。ちょっと不安になるかもしれないけど、**そういう想像力は「チャレンジするのは今だ！」という気持ちを高めてくれます。**ちなみに、学校を出た後は、誰も守ってくれないと思ったかもしれませんが、実際は、世の中そう冷たいものではなく、みなさんを守ってくれるものはまだまだあるでしょう。

私がみなさんに言いたいのは、**守ってもらうばかりではなく、守る側に回る経験もしてほしいのです。**学校生活の中で、みなさんは全員守られる経験は必ずしていることになります。だから今のうちに、守る側になれるくらいの強さやたくましさをつける経験もしてほしいと思うのです。

本日は、学年の終業式です。みなさんはどのくらい成長できたでしょう。そして、新学年になって、目の前にあらわれる壁をどう乗り越えていきますか。大切なのは、まだまだ自分の力は足りないという自覚をもつことです。そうすると謙虚に学ぶことができます。次年度への決意を新たに、大きく成長してほしいと願っています。

#### 【お知らせ】

福岡市消費生活センターが、消費者教育の広報として、消費者被害防止テーマソングにのって踊るダンス動画（「もうこれっきりんダンス」）を公募していました。この企画に、**本校音楽部、バトン部**が参加しています。「福岡市消費生活センターホームページ」に3月末から、この動画が掲載されます。本校の仲間のがんばりをぜひご覧ください。

※**消費者教育**：契約に関する知識や社会経験の浅い若年層が悪質商法等の被害者になるケースが後を絶たない現状がある。また、4月から民法改正に伴う成年年齢引き下げになった。このことで、成年になった直後の高校生が消費者被害にあわないための教育。